

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金：職員の退職金の支給に備えるため、退職金規程に基づく金額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	15,000,000	—	—	15,000,000
小 計	15,000,000	—	—	15,000,000
特定資産				
運用財産積立資産	5,508,811	1,125	—	5,509,936
周年事業積立資産	2,166,541	541	—	2,167,082
記念事業積立資産	3,000,000	2,000,750	—	5,000,750
退職給付引当資産	7,000,000	2,787,997	—	9,787,997
小 計	17,675,352	4,790,413	—	22,465,765
合 計	32,675,352	4,790,413	—	37,465,765

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産	15,000,000	15,000,000	—	—

小計	15,000,000	15,000,000	—	—
特定資産				
運用財産積立資産	5,509,936	—	5,509,936	—
周年事業積立資産	2,167,082	—	2,167,082	—
記念事業積立資産	5,000,750	—	5,000,750	—
退職給付引当資産	9,787,997	—	—	9,787,997
小計	22,465,765	—	12,677,768	9,787,997
合計	37,465,765	15,000,000	12,677,768	9,787,997